香芝市報道資料

令和８年１０月２３日

報道関係者各位

香芝市市長公室秘書広報課

香芝市立みつわ保育所の遠足で利用した貸切バスの事故の発生について

１　概要

令和８年１０月２３日１３時４５分頃、香芝市磯壁四丁目付近の交差点において、香芝市立みつわ保育所の４歳児クラスのくま組及びきりん組の遠足のために本市が一般貸切旅客自動車運送事業者に運行を委託し、乗員１人、児童４５人、保育士６人を乗せた貸切バスの事故が発生した。

同バスは遠足の目的地からの帰途で、国道１６８号を北進し、同交差点を右折して東進する際に、車両の右後部側面と同交差点の南東にある電信柱が接触したところ、車両の右後部側面の窓ガラスが破損した。この事故により、満５歳の児童３人が破損したガラス片により手や腕に擦り傷などを負ったが、いずれも軽傷である。

２　事故発生時の状況及び事故発生後の対応

⑴　同バスの運行主体は、一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けて営業する事業者である。

⑵　事故発生直前の児童らの着席位置の状況は、別紙１のとおりである。

⑶　事故発生直後の車両等の状況は、別紙２のとおりである。

⑷　事故発生直後に保育士らが児童らの安全確認を行ったところ、前記１のとおり児童３人が擦り傷などを負っていることを認めた。当該児童３人について、同保育所所長を含む保育士らが傷の状態を確認したところ、緊急性の低い状態であると判断したが、ガラス片による傷であることから、直ちに応急処置を施した上で、同保育所の保育士が自動車で社会医療法人高清会香芝高清会病院に搬送した。

３　三橋市長コメント

市立保育所の遠足で利用した貸切バスの事故により児童らが怪我をしたことは誠に遺憾であり、怪我をした児童と保護者の方にお見舞い申し上げます。

今回は軽傷であったものの事故の態様によっては重大な結果につながった可能性もあることから、保育活動や教育活動等において車両の運行を委託する事業者に対し、安全対策の徹底を求めていきます。

以　上

香芝市
Kashiba City

【問合せ先】
香芝市子ども家庭部保育幼稚園課
担　当：平尾
所在地：〒639-0251
奈良県香芝市逢坂１丁目３７４番地１
電　話：0745-79-7520（代表）

別紙１

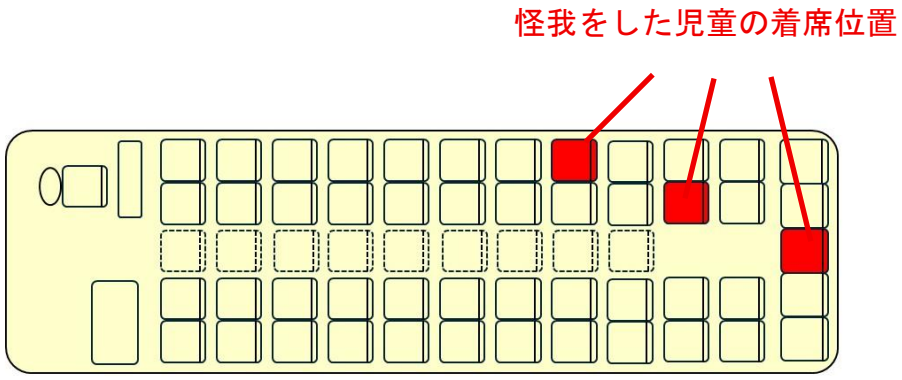

別紙２



